

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月23日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター
指定管理者の名称	共同企業体 ウイツ・ギオン
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター条例
施設の設置目的	高齢者の健康の保持及び増進並びに介護知識及び介護方法の普及を図り、高齢者に趣味活動の場を提供し、並びに高齢者の機能訓練を行う拠点施設
施設概要	所在地: 緑区若柳1207-4 施設設置: 平成13年4月1日 敷地面積: 2055.14平方メートル 建物構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 建物延床面積: 1102.90平方メートル 施設概要: 1階: 会議室(定員15名)、2階: ふれあいルーム1(定員36人)、ふれあいルーム2(定員36人)、調理実習室(定員24人)、研修室(定員20人)
施設所管課の名称	相模湖保健福祉課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	28,106	25,746	27,312	26,001	24,160	11,176	/
利用料金合計(円)	229,770	246,030	237,480	94,600	134,610	210,640	/
貸館率(%)	33	32	35	33	34	31	/
()							
()							
()	*平成30年度は、利用料金及び利用区分の改正に伴い、利用者数及び貸館率のカウントの方法を見直した。そのため、平成29年度以前と比較できないため、利用区分改正前の上半期分のみの利用者数、利用料金及び貸館率とした。						

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	年間利用者数(人)
指標式と指標の説明	年間利用者数(人) ÷ 指定管理者の目標値(利用者向上に向けた指標) *平成30年度は、利用区分の変更に伴い、利用者数のカウントの仕方を見直した。 そのため、平成29年度以前と比較できないため、改正前の上半期分の目標値及び実績値とした。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	21,000	22,000	22,500	23,000	23,500	12,000	/
実績値(単位)	28,106	25,746	27,312	26,001	24,160	11,176	/
達成度(%)	133.8%	117.0%	121.4%	113.0%	102.8%	93.1%	/

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	・地域情報誌に事業の紹介などPRに努めたが、利用者数は、上半期だけで比較すると3年連続減少した。 ・次期指定管理者には、利用施設に偏りがあるため、施設全体がより多く利用されるよう創意工夫を図っていただきたい。
事業・業務の履行状況	A	・施設の維持管理については、提案事業である建物簡易診断を実施するなど、ビルメンテナンス業の経験に基づいた適切な管理を行った。 ・プライバシーマークを取得し、個人情報について、適切に管理した。
利用者満足度の向上度	A	・利用者からの要望を施設管理に適切に反映させ、快適な施設運営を行った。 ・利用者満足度調査の結果は、「満足」と「やや満足」を合わせると97%を超えているが、前年度と比較すると「満足」が10%近く減少したため、結果を精査し今後の運営に活かせるように引き継いでいただきたい。
財務状況の適正性	A	・団体本体の経営状況は、安定した経営状況であり、「特段の課題はない」と評価した。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートで、「満足・やや満足」を合わせ総合的な満足度は97%を超えていることから、接遇対応を含め、利用者にとって快適な施設運営が行えたものと評価した。 ・出納事務に係る証憑書類の整理及び委託費及び修繕費の支出の明確化については、市の調査指摘後、適切に執行した。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年7月23日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からの指定管理者には、相模湖地区全体で参加できる企画提案事業及び世代間交流が図れる事業を開催していただきたい。 ・施設運営においては、指定管理者のノウハウを最大限に活用し、行政とも連携し、知恵を絞ってより良いものとなるよう期待したい。